

令和3年9月13日

保護者のみなさま

島本町立第一小学校
校長 川口直樹

児童及び教職員に新型コロナウイルスに感染が確認された場合の 基本的な対応について

日頃は本校の教育活動、及び新型コロナウイルス感染拡大防止の取組にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、児童及び教職員が新型コロナウイルスに感染した場合等の対応について、令和3年9月13日（月）から以下のとおりに対応いたしますのでお知らせします。

児童がPCR検査を受検する場合や濃厚接触者になった場合や同居の方がPCR検査等を受検する場合は、学校までご連絡頂きますようお願い申し上げます。

記

- 1 学校で感染者が確認された場合の対応について
 - (1) 感染した児童について、出席停止の措置をします。
 - (2) 他の児童が濃厚接触者及びその周辺の検査対象者（以下、濃厚接触者等）と判定された場合は、これらの者にも同様の措置（出席停止）をします。
- 2 保健所による検査対象者の確定からPCR検査結果の確定までの対応について
保健所が確定した検査対象者が所属する学級は閉鎖し、検査対象者がいない学級は再開します。
なお、従来どおり保健所による検査対象者の確定までは、学校を臨時休業とします。
- 3 検査結果に基づく出席停止の措置及び臨時休業の判断について
検査の結果、新たに確認された陽性者が1人以上いる場合は、学級等の閉鎖を5～7日間延長します。陽性者がいない場合は、その学級等は再開となります。
また、複数の学級を閉鎖するなど、学年内で感染が広がっている可能性が高いと考えられる場合、学年閉鎖を実施します。
さらに、複数の学年を閉鎖することに加えて、閉鎖していない別の学年に感染者が存在するなど、学校内で感染が広がっている可能性が高いと考えられる場合、学校全体の臨時休業を実施します。
なお、同一学級で複数の児童に陽性者が判明した場合は、学級等の閉鎖を検査結

果が確定した日から5～7日間延長します。

4 情報提供

学級閉鎖、学年閉鎖又は臨時休業を実施した場合は、教育委員会ホームページ内に以下の内容を発表する。

- ・町立学校で感染者が確認されたこと
- ・学級閉鎖、学年閉鎖及び臨時休業実施期間

5 同居の家族等が濃厚接触者となった場合

- (1) 出席停止等の対応は、原則行いません。
- (2) 濃厚接触者が発熱等の症状等がみられる場合は、PCR検査が行われる前には、保健所等関係機関と相談を行い、出席を見合わせるように依頼する場合があります。その場合、出席停止といたします。

6 給食の対応について

- ・臨時休業が行われた場合、臨時休業期間中の給食は行いません。
- ・親子給食実施校については、親側の学校が臨時休業となった場合は、子側の学校については、その期間中は弁当持参になります。

以上